~みんなで支える地域の笑顔~

☆地域包括ケア ふじえだプロジェクト☆

平成 27 年 10 月 27 日 VOL. 7

『成年後見制度市長申立(支援)に係る実務研修』にお いて長谷川主査が藤枝市の事例の報告を行いました!



10月21日(水)藤枝会場、23日(金) 掛川会場において、静岡県社会福祉協議会 主催の研修が開催されました。

高齢化の進行や障害者の地域生活移行 に伴い、成年後見制度を必要とする人々が 増加し、身寄りがない等の理由で市町村長 の申立件数も増加しています。今後の実務 に役立てることを目的とした研修で、積極 的に取り組んでいる当市が、報告者として 招かれました。市町の中には市長申立の実 績がない市町もあり、大変多くの質問が出 され、盛況に開催されました。

成年後見制度とは…

認知症、知的障害、精神障害などに よって物事を判断する能力が十分では ない人の預貯金の管理(財産管理)な どや日常生活での様々な契約(身上監 護)などを支援していく制度です。

本人による申立が難しく、また、親 族による申立人がいない場合などは、 市町村長の申立により成年後見人等が 選任されます。



多くの行政職員、地域包括支援センター職 員が出席しました。

健康福祉部 地域包括ケア推進室

~みんなで支える地域の笑顔~

TEL 054-643-3225 E-mail chiikicare@city.fujieda.lg.jp